

新型コロナウイルス感染拡大防止に関する臨時農業生産情報

令和4年3月24日
青森県「攻めの農林水産業」推進本部

県内において、オミクロン株による新型コロナウイルス感染症の新規感染者の発生が依然として高い水準で推移しています。

農山漁村の生産現場においても、雪解けとともに農作業が本格化し、水稻のは種やながいもの春掘り作業等、人が集まる時期でもあり、感染拡大するおそれがありますので、感染防止対策を徹底してください。

オミクロン株に対しても重要な対策は、マスクの着用や手指消毒など基本的な感染防止対策を徹底し、密集・密閉・密接の3つの「密」を避けることであり、特に農林水産業で想定される下記の感染リスクの高まる場面はできるだけ避けましょう。

また、発熱等の症状がある時は、速やかに医療機関に電話で相談しましょう。

感染リスクが高まる場面

- 休憩、昼食時
- 作業の節目、終了後の会合
- 乗合による移動
- 作業機械・施設等の共同利用
- 農業用ハウス等での共同作業

1 新型コロナウイルス感染防止対策の徹底

対策1 体調を確認しましょう

- 作業前と作業後に、体温を測定し、記録をしましょう。また、複数名で作業する場合は、手洗い、マスク着用を徹底しましょう。
- 発熱などの症状がある場合には、自宅で待機しましょう。

対策2 3密（密集、密閉、密接）にならないように工夫しましょう

- ハウスや屋内の共同作業では、十分に換気を行いましょう。
- 休憩時は、できる限り距離をとって会話等は必要最小限にするとともに、昼食時は少人数で黙食を基本としましょう。また、こまめに換気し時間をずらすなどの工夫をしましょう。
- 軽トラック等による移動時は、マスクを必ず着用し、会話等は必要最小限にしましょう。また、移動中は十分に換気を行いましょう。
- 少人数であっても飲食を伴う集まりは控えましょう。

対策3 共同利用機械等の消毒をこまめに行いましょう

- 農業機械、施設等を共同利用する際は消毒を徹底しましょう。
- 作業小屋や休憩所など、共同で利用する場合は、ドアノブ、手すり等、人がよく触れるところは、消毒や拭き取りを心がけましょう。

2 疑いある症状が見られた場合の対応

発熱等の症状は、季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の両方で認められ、その症状からどちらの疑いがあるか見分けがつきません。

まずは、電話でかかりつけ医など身近な医療機関にご相談ください。かかりつけ医がいない場合や相談先がわからない場合は、下記コールセンターへご相談ください。

新型コロナウイルス感染症コールセンター
☎ 0120-123-801 (フリーダイヤル・24時間受付)

3 感染した場合の対応

(1) 新型コロナウイルス感染者が確認された場合

- 農場等で働く人の中で感染者が確認された場合には、対応について所管する保健所からの指導に従ってください。

(2) 生産施設等の消毒実施

- 保健所の指示により、感染者が作業した生産施設や集出荷施設、事務室等の消毒を実施します。
- 緊急的に自ら行う場合には、ドアノブ、スイッチ等、頻繁に感染者の手指が触れたと思われる場所を中心に、アルコール等で拭き取るなど消毒を実施してください。



報道機関用提供資料	
担当課 担当者	(農林水産政策課) 企画調整グループ 総括主幹(GM) 相馬 宏伊 農業改良普及グループ 総括主幹(GM) 斉藤 仁志
電話番号	(農林水産政策課) 直通 017-734-9455、9473 内線 4979、4987
報道監	農林水産部 次長 石澤 雅史(内線:4966) 次長(農商工連携推進監) 近藤 幹三(内線:4967)

県民の皆さまへのお願い
新型コロナ感染拡大防止



<https://www.pref.aomori.lg.jp/koho/covid19kakudaiboushi.html>